

登録団体概要書

(令和6年2月作成)

(ふりがな) 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん しののめかい 特定非営利活動法人 東雲会			
代表者職・氏名	理事長 入井善樹			
主たる事務所の所在地	〒760-0080 香川県高松市木太町4302番地12			
連絡先等	電話	087-867-3316	FAX	087-816-3302
	e-mail	info@shinonomekai.or.jp		
	ホームページ			
法人設立年月	平成18年11月	正会員数	10人	
活動目的 (定款に記載された目的)	この法人は、障がい者に対し、生産活動、その他、必要な訓練を提供し、生きがいを持たせ、社会参加に寄与することを目的とする。			
主たる活動分野	(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) まちづくりへの推進を図る活動			
活動状況	主な活動	障がい者への就労機会の提供として、障がい福祉サービスの就労継続支援B型の運営及び共同生活をしながら障がい者が理想とする生活を送るグループホームの運営、障がい児の通所支援事業として放課後等デイサービスの運営		
	活動地域	高松市を中心とした香川県内		
	活動頻度	施設開所日 年間約270日		
	過去の事業実績	平成9年4月に中途障害者共同作業所「東雲の会」としてスタート。平成18年11月にNPO法人となり、平成19年4月自立支援法施工により就労継続支援B型事業へ変更。現在は障がいの種別なく受け入れています。更に平成30年6月より放課後等デイサービス、同年10月には児童発達支援・放課後等デイサービスとして運営。令和4年9月にグループホームの運営を開始しております。		
今後の活動方針	障がい者が安心して過ごせる場所を提供できるようにして、現在運営している日中活動場の拡大も検討しています。			
県民へのPR	福祉業界でも障がい分野は経営面や人材確保等で特に厳しい状況が続いていますが、そんな中でも障がいの有無に関係なくみんなが仲良く過ごしていける社会を目指し、利用者と職員が一緒に頑張っています。			

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(6年 2月作成)

団体名 特定非営利活動法人 東雲会

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	<p>就労継続支援 B型では、どんな障がいがあっても社会の一員として就労できる機会を提供しています。</p> <p>児童発達支援・放課後等デイサービスでは、療育の必要な未就学児から高校生までのお子様を対象に放課後や休校日に専門の職員が支援しています。</p> <p>グループホームでは、必要な支援やサポートを受けながら地域の中にある共同生活住宅で暮らして自立を目指しています。</p> <p>障がい福祉サービス受給者証や障がい児通所受給者証をお持ちであれば施設をご利用頂け、現在は高松市在住の方々を中心にご利用されています。</p>
より公益性の高いNPO活動を行っていること	<p>障がいのある方でも地域社会の一員として住み慣れた街で生活が出来るように支援しています。交流の場を設けて地域の住民の方々に提供できる一方で、様々な年代や職業の方々と、障がいを個性とした上で交流が生まれています。</p> <p>また、様々なイベントに参加して障がいがあることで社会的な不利を受けないように啓発活動を行っています。</p>
活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること	<ul style="list-style-type: none"> ・B型事業所では障がいの種別を問わず、利用希望の方を積極的に受け入れており、惣菜やお弁当の販売にもより一層力を入れております。 ・障がい児が利用できる児童発達支援・放課後等デイサービスも含めて子供から大人まで幅広い年齢の方々の日中活動の場として施設を運営しています。子供達の働く場所としての見学にB型作業所を訪問して交流するなど社会体験も実施しています。 ・グループホームでは安心して生活が送れるよう日々支援を行っており地域の方々とも災害等が起こった時には助け合える関係を築き上げるようにしております。

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。